

入札説明書（４回目）

川田浄水場第１期拡張工事に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．公告日 令和７年１０月６日

２．工事概要

(1) 工事名 川田浄水場第１期拡張工事

(2) 工事場所 東村川田浄水場内

(3) 工種 水道施設工事

(4) 工事内容 川田浄水場第１期拡張工事 一式

(凝集沈殿池、緩速ろ過池、場内配管、場内整備図面のとおり。)

(5) 工 期 契約締結日の翌日から２０２６年９月３０日

(6) 採用積算基準、歩掛等

・凝集沈殿池、緩速ろ過池

諸経費算定：水道施設整備に係る歩掛表 国土交通省

単 価：土木工事標準積算基準 国土交通省

営繕工事標準単価表 沖縄県土木建築部

・場内配管、場内整備

諸経費算定：水道施設整備に係る歩掛表 国土交通省

単 価：水道施設整備に係る歩掛表 国土交通省

土木工事標準積算基準 国土交通省

(7) その他適用のある法令、制度等

最低制限価格制度

本入札案件には、東村財務規則第 105 条に基づき予定価格の 10 分の 7.5 から 10 分の 9.2 までの範囲内にて最低制限価格が設定されているため、その申込みにかかる価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。

３．競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7・8 年度沖縄県入札参加資格者名簿に登録されている業者で土木工事業に格付けされている業者（等級格付 A 以上）かつ水道施設工事業に登録があること。

(3) 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 入札参加資格確認申請期限日から該当工事の開札日までの間において、本村の指名停止措置を受けていないこと。

(6) その他の入札参加者との間に資本関係、人的関係がないこと。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるも

のとして、東村発注工事等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(8) 次の要件を満たす主任技術者又は監理技術者を配置することができること。

1級建築士又は2級建築士、1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士、若しくはこれと同等以上の資格を有する者。

(9) 沖縄本島内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有すること。

4. 担当課

〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良804番地

東村役場建設環境課 電話0980-43-2205

5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、3. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加できない。

① 提出期限： 令和7年10月6日（月）から令和7年10月17日（金）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

② 提出場所： 4. に同じ。

③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、別添（03 競争入札参加資格確認申請書）様式により作成すること。資料については、直近の経営規模等評価結果通知書（写し）等の経営状況が確認できる資料を添付すること。

(3) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 担当者は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問合せ先 4. に同じ

6. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、担当課に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限： 令和7年10月22日（水）まで

② 提出場所： 4. に同じ

③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 担当課は、説明を求められたときは、令和7年10月22日までに説明を求めた

ものに対し書面により回答する。

7. 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式は自由）により提出すること。

- ① 受領期間：令和7年10月6日（月）から令和7年10月17日（金）まで。
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
- ② 提出場所：4. に同じ
- ③ 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、担当課においてFAXで回答する。

8. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時： 令和7年10月29日（水）午前11時00分開始
- (2) 場所： 〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良804番地
東村役場 小会議室

9. 入札方法等

- (1) 入札書は別添（04入札書）様式により作成し、持参すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として3回（再度入札2回）を限度とする。

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を村に納付しなければならない。
- (2) 契約保証金 納付。契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

11. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

12. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、担当者により競争参加資格のある旨通知された者であっても、開札の時ににおいて3.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のないものに該当する。

13. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低価

格もつての入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

14. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。